

郵政民営化委員会（第92回）議事録

- 1 日時：平成24年11月30日（金）9：57～10：12
- 2 場所：郵政民営化委員会室（永田町合同庁舎3階）
- 3 委員：西室委員長、米澤委員長代理、老川委員、三村委員
- 4 議事：
 - (1) 株式会社ゆうちょ銀行の新規業務の認可申請について
・日本郵政グループ
 - (2) その他

○西室委員長

これより、郵政民営化委員会の第92回を開催させていただきます。

本日は、委員5名のうち4名の出席をいただいておりますので、定足数を満たしております。

それでは、お手元の議事次第に従って議事を進めてまいりたいと思います。

まず始めに、株式会社ゆうちょ銀行の新規業務の認可申請について、日本郵政グループからの御説明を受けたいと思います。10分ぐらいでお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

○坂副社長（日本郵政株式会社）

それでは、先日、御質問のありましたことにつきまして、足立会長からお答えさせていただきたいと思います。

○足立会長

ゆうちょ銀行の足立でございます。

お配りしてございます「ご説明資料」と書いた資料を1枚おめくりいただきたいと思います。「法人向け貸付け（相対）の営業方針（融資対象）について」と書かれた資料を御覧いただきたいと存じます。

前回の委員会におきまして、この私どもが考えておりますクライアントといたしまして、大企業であります。大企業のカテゴリーといった場合のターゲットクライアントはどこかという御照会がございました。

その表にありますとおり、日本銀行の統計によりますと、大企業につきましては、例えば製造業の場合ですと、資本金10億円以上、かつ常用従業員300人超とされているものと考えております。また、この分野における貸出残高の実績といたしましては、おおむね88兆円程度と認識しております。

まず、こういった部分を当面の私どものターゲットとして、そして、メインバンクではない立場で考えておるところでございます。いわゆる長期安定的な

資金を提供したいと考えております。

なお、日銀の統計によりますと、同様に、製造業の場合、中堅企業につきましては、資本金3億円超10億円未満、かつ常用従業員300人超と、さらに、中小企業につきましては、資本金3億円以下、または常用従業員300人以下とされております。

また、日銀ではなく、中小企業庁の定義でございますが、中小企業のうち、例えば製造業の場合、常用従業員20人以下である場合には小規模企業者に該当すると分類されております。

私どもといたしましては、資料のこの右側の黄色い部分にありますとおり、中小零細企業の一部に対して1,000万円の上限を設けて資金供給をしたいと考えております。この部分についても、当面のターゲットとして融資業務を開始させていただきたいと考えているところでございます。

次に、前回22日の郵政民営化委員会で御質問のありましたポートフォリオ別管理についてご説明いたします。当行では、まず、このポートフォリオを、ベースポートフォリオ（BP）、クレジット投資ポートフォリオ（CP）に分けて管理しております。それぞれ、BPは金利リスクを管理するためのポートフォリオ、CPは信用リスクを管理するためのポートフォリオになっているわけでございます。

その上で、それぞれのポートフォリオ間における社内取引に市場レートを用いまして、また経費も負担させることによって、おのおののポートフォリオの損益を区分しておるところでございます。

今回お願いしております個人向け貸付け及び法人向け貸付けの業務は、ともに信用リスクをとることによって収益を獲得するものでありますので、業務開始後は、CPで管理をしたいと考えております。

いずれにいたしましても、BPで管理している国債の巨額のポートフォリオの利益が、CPで管理している住宅ローンに流れ込むといったような懸念はないものと考えております。それぞれのポートフォリオごとの損益をきちんと処理していくということが、私どもの考え方でございます。

それから、最後に、住宅ローンの経費率につきまして、前回委員会で御質問いただきましたので、御説明いたしたいと思っております。

住宅ローンに係る経費でございますが、調達金利見合いの市場金利、それから保証料、団体信用生命保険料及び事務費等の経費に分かれております。その中で、事務費の経費のうち人件費につきましては、これは計画上、人員を増やすということは現在計画しておりませんし、また、システムにつきましても、一旦開発しますと固定的でございます。したがって、市場金利、保証料、団体信用生命保険料、事務委託手数料等が変動費の性格を持つ一方で、この人

件費とシステム経費といったものは固定費としての性格を持つものでございます。したがって、前回お示ししましたとおり、収支につきましても、業務開始当初は赤字でスタートいたしますが、貸出残高が増加するに伴いまして、収支は改善して黒字になっていくということでございます。

非常に早口で簡単でございますが、前回の御質問に対する私どもの説明とさせていただきます。

○西室委員長

どうもありがとうございました。

社内取引に使われる市場レートというのは、当然フレキシブルに変わるわけですね。それは何を基準に市場レートと算定されるのですか。

○米澤副社長（株式会社ゆうちょ銀行）

市場レートにつきましては、基本的には期間をそれぞれマッチングさせるということで、1年のものは1年のものでございます。例えば1年のものであれば、BPからCPへお金を渡すときには、1年の国債の金利でお渡しするという形になります。また、変動金利については、銀行間取引金利でお渡しするというふうになります。それぞれ当然マーケットで成立しているからでございます。

○坂副社長

住宅ローンですと半年ごとに金利が変わるとというのが割合多いスタイルです。その場合ですと、そのときの銀行間取引金利で渡します。

○西室委員長

分かりました。

委員の皆さんからご質問等がございましたらどうぞ。

○三村委員

今日は、詳しい御説明をありがとうございました。ポートフォリオ別収益管理のところについて御質問させていただきたいのですが、一つは、例えば、今までですと国債運用等が中心だった、これから新しい例えば貸付業務という話になってくると思うのですが、いわゆるかなり大きな法人向けの融資における経費とか組織、コスト構造と、それから、かなり地域的とか、若干小規模なところに対する組織と経費構造は少し違ってくると思うのですが、どういうふうを考えていいのか。

○米澤副社長

今、御質問があったお話は、BPあるいは、今のCPは大体市場運用なので、本社を中心とした運用ということになります。今後、法人向け取引の場合、大企業の場合については、これも基本的には本社中心になりますし、今行っているシンジケートローンもこの中で取扱っております。それは、この位置付けは変わらないと思います。

住宅ローン等については、おっしゃられるように、まさにディテールの業務でございますので、当面はこのCPのところで管理をしていくということになりますけれども、それ以上大きくなった場合には、別の管理ということは当然考え得ますが、今現在、CP、社債とか我々が持っているお金は相当大きくございますので、その中に比べると非常に小さなものにしかありませんので、当面はこの中で十分であろうと思っております。

○西室委員長

どうぞ。

○米澤委員長代理

1点お伺いしたいのですが、大企業、中小企業の話のところですが、右下の中小零細企業の一部に、ふるさと小包事業等で、これは上限を付けて貸すことも検討しているということでもございましたけれども、これも、要は、最初は82店舗で行うわけですね。これは82店舗って結構大きな場所ですね。ふるさとというとなんか極めて地方にあるようなお店というか零細企業をイメージするのですが、そこは地域情報を適切に流していただければそんなに支障はないと理解してよろしいのでしょうか。

○米澤副社長

ふるさと小包の中小零細のものについては、当面は、お店の方で、支店の方で貸出しを行うということは今のところは考えておりません。本社の方から人が行くなりして、もちろん協同はいたしますけれども、融資の判断とかは色々難しゅうございますので、普通の住宅ローンとはちょっと違った性質のもので、これは本社の方で基本的に受け付けるということを考えております。

○米澤委員長代理

本社ですか。

○米澤副社長

本社でございます。

○米澤委員長代理

本社ですね。ふるさと小包事業者というのは、大体どこにどのようなものがあるのかということは把握されているという理解でよろしいですね。

○米澤副社長

それはもちろんでございます。

○米澤委員長代理

分かりました。

それからもう一点、ポートフォリオの方というか、実際の運用の方ですが、住宅ローンであるとか貸出し、これは、もしスタート時点でも順調に行った場合には、預金からの受け入れだけではなくて、何かを取り崩してそちらの方に

回すというようなことも必要になってくるかと思えますけれども、そのときは、やはり国債を一部売却するというようなこともあり得るという理解でよろしいのでしょうか。

○西室委員長

どうぞ。

○米澤副社長

私どもの持っている国債は非常に巨額でございます。この償還が毎年数十兆円オーダーでございますので、この住宅ローン、我々は5年間で7,900億円程度でございますので、この償還の中の財源で十分賄い切れるものでございます。

○米澤委員長代理

少し先走りますけれども、そういうものが順調に行った場合には、想定しているところというのは、当分の間、償還で賄えるような金額でしたか。取り崩すということはない。

○米澤副社長

5年間の残高で7,900億円で、私どもの毎年の国債の償還が数十兆円オーダーでございますので、その中で十分賄えると思えます。

○米澤委員長代理

分かりました。ありがとうございます。

○西室委員長

よろしゅうございますか。

このポートフォリオの御説明の中で、大口の場合と、それから小口の場合、それで、小口の場合は、原則的には、ボリュームも少ないので大口の方のCPで管理していくと聞こえたのですけれども、これは両方不可分な話ではないですね。大口と、それから小口と両方扱わないとスキームが成立しないとか、そういうことはありませんね。

○坂副社長

それはありません。かなり違う仕事です。

○西室委員長

違う仕事ですね。金融庁は、もしもこの部分について貸付けを始めたとする、それぞれ区分経理をして、損益もということを要求されますか。

○米澤副社長

区分経理というか、このそれぞれの事業について収支がどうなっているかというのは、当然区分して対応します。

○西室委員長

それだけしておけば大丈夫ですね。

○米澤副社長

はい。

○西室委員長

分かりました。

他にございませんようでしたら、今日はありがとうございました。また何か出てくると思いますが、その際はよろしくお願いいたします。

(日本郵政グループ退室)

○西室委員長

以上で郵政民営化委員会を終了いたします。

今日はありがとうございました。